

東海地区

学校事務会報

第140号

令和6年9月27日

発行：東海地区公立小中学校事務研究会

<http://toukaijimuken.sakura.ne.jp/>



つながりを大切に

今年度、東海地区公立小中学校事務研究会会長を務めさせていただきます三重県志摩市立磯部中学校の平岡宗弘です。どうぞよろしくお願いいたします。

東海事務研での役員としての経験は、実質2年目で、何分経験不足ではございますが、経験や実績の豊かな他の役員の方々に支えていただきながら前に進めていきたいと思っております。

さて、本研究会は、「子どもたちの豊かな育ちを実現する」のミッション、活動方針のもと東海地区学校事務の研究と情報交流の拠点として、半世紀以上の長きにわたって、その時代に求められる要請に応え、研究活動を積み重ねてきました。

これからの学校づくりの推進において、東海4県の事務職員が、目標を共有して、力を合わせて活動していくこと「協働」各県・各地域の人と人との「つながり」を大切なキーワードとして今後も引き続き研究活動を進めていくことを基本的な考え方としていきます。

今から7年前の平成29年4月、学校教育法の事務職員に関する職務規程が「事務をつかさどる」に改正されました。そして、令和3年1月26日中教審答申『令和の「日本型学校教育」の構築を目指して』において、事務職員が校務運営に参画する機会を一層拡大し、主体的・積極的に財務・総務等に通じる専門職としての役割を果たすことが期待されると明記されています。

今後は、事務職員が「チーム学校」の一員として校務運営への参画機会を拡大し、学校のマネジメント力強化のため、積極的に関わり連携していくことが一層必要であると考えられます。

家庭や地域との連携がさらに重要になるとともに、GIGAスクール構想など新時代に向けた取り組みも進んでいきます。社会情勢の変化につれ事務職員への期待は高まり、重要性が増していくと考えます。そのなかで、本研究会は今後の急激な社会の変化に対応し、子どもの豊かな育ちを実現するため、より一層課題解決に向け研究し、その取組や成果を共有していくことが大切であると考えます。

今年度から、東海大会の開催が隔年開催の分科会方式となり、令和6年度は、大会開催のない初年度となります。この1年、当会の運営や今後の研究大会の新しい在り方を模索しながら、過度の負担にならないよう、持続可能な範囲で東海事務研の会員が研究や研修活動が行えるように、東海4県の「つながり」を途切れることなく次世代につないでいきたいと思っています。

令和6年度事業計画

平成29年4月に学校教育法の事務職員に関する職務規定が「事務をつかさどる」に改正され、7年がたちました。そのような中「働き方改革」を進めるにあたり、平成31年1月の「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の指導のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」(答申)においても事務職員の校務運営への参画を一層拡大することが必要とされ、事務職員は学校運営事務に関する専門性を生かしつつ、より広い視点に立って学校運営について副校長・教頭とともに校長を補佐する役割を果たすことが期待されています。そして、令和3年1月26日中教審答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して』において、事務職員が校務運営に参画する機会を一層拡大し、主体的・積極的に財務・総務等に通じる専門職としての役割を果たすことが期待されると明記されています。

今後は、事務職員が「チーム学校」の一員として校務運営への参画機会を拡大し、学校のマネジメント力強化のため、積極的に関わり連携していくことがより一層必要であると考えられます。

また、学校と家庭や地域との連携がさらに重要となることから、地域との連携やGIGAスクール構想など新しい時代の教育のためには事務職員に期待される役割が大きいと考えられます。本研究会はそのような急激な社会の変化に対応し、子どもたちの豊かな育ちを実現するため、事務職員が果たすべき役割や課題について研究を進め、その取組や成果を共有していくことが大切であると考えます。

これまで先輩方が築き上げてきた、東海事務研にとって大切な「つながり」を途切れることなく受け継いでいくことができるよう、そして東海事務研の会員が活発な研究・研修活動が行えるよう計画していきたいと思えます。

1 専門部及び事務局の活動

《 事務局 》

東海事務研本部と各支部との連絡調整を図り、つながりを大切にした研究会活動が行なわれるよう努めます。また、東海大会や支部内の研究会活動、学校事務についての情報等を収集し、東海事務研会報として情報提供を行います。

学校事務を取り巻く状況や諸条件について把握し、研究会活動に資するため、下記の調査を実施、集約するとともに、情報戦略プロジェクト事業を推進します。

- (1) 総会・役員会の企画運営及び連絡調整
- (2) 東海事務研究会報の発行
- (3) 「東海事務研の在り方」の見直しと研究
- (4) 東海事務研及び各支部研究活動の課題の検討・調整
- (5) 事務職員の職務内容、構成等調査及び広報
 - ① 職務基準表
 - ② 年代別構成
 - ③ 級別職名別人数
 - ④ 期末勤勉手当の加算額
- (6) 情報戦略プロジェクト事業
 - ① 東海事務研における情報戦略
 - ② 東海事務研WEBの運用と内容の充実

《 研究部 》

東海4県のつながり・協働の理念を踏まえた連携協力や情報共有の進め方について研究を進めます。

- (1) 研究部報の発行
- (2) 令和7年度東海大会(岐阜大会)実行委員会との連携協力
- (3) 東海大会テーマ及び大会目的に基づいた東海事務研の連携の在り方について

令和6年度 東海地区公立小中学校事務研究会 役員名簿

役職名	氏名	学校名	郵便番号・住所		電話番号	FAX番号
会長 (三重)	平岡 宗弘	志摩市立磯部中学校	〒517-0209	志摩市磯部町恵利原1300	0599-55-0054	0599-55-0107
副会長 (岐阜)	旗屋 修子	七宗町立上麻生小学校	〒509-0401	加茂郡七宗町上麻生2356-1	0574-48-1024	0574-48-2391
副会長 (愛知)	山敷 伸明	豊橋市立南稜中学校	〒441-8134	豊橋市植田町の場50	0532-25-1318	0532-44-3061
副会長 (静岡)	松井 剛	御殿場市立御殿場中学校	〒412-0042	御殿場市萩原364	0550-82-0356	0550-82-0353
常任理事 (三重)	後藤 正典	いなべ市立員弁中学校	〒511-0217	いなべ市員弁町大泉新田1739	0594-74-2030	0594-74-4734
	中川 敦史	津市立西が丘小学校	〒514-0064	津市長岡町800番地437	059-225-3407	059-225-3746
	宮原 敦	いなべ市立員弁西小学校	〒511-0205	いなべ市員弁町笠田新田607番地	0594-74-2063	0594-74-5787
常任理事 (岐阜)	若山 春樹	揖斐川町立揖斐川中学校	〒501-0623	揖斐郡揖斐川町和田412	0585-22-1265	0585-22-6780
	廣瀬佳世子	美濃加茂市立西中学校	〒505-0046	美濃加茂市西町一丁目30	0574-25-2263	0574-25-2139
	佐藤 弘和	中津川市立東小学校	〒508-0036	中津川市東宮町5-1	0573-66-1336	0573-66-1316
常任理事 (愛知)	土井 裕子	名古屋市立守山特別支援学校	〒463-0011	名古屋市守山区小幡1-14-6	052-794-5466	052-795-2615
	高橋 直樹	岡崎市立翔南中学校	〒444-0827	岡崎市針崎町春咲1-2	0564-71-1122	0564-71-1188
	磯村 徳人	扶桑町立山名小学校	〒480-0105	丹羽郡扶桑町南山名山神浦152	0587-93-2777	0587-93-8910
	畔柳 貴子	岡崎市立北中学校	〒444-2136	岡崎市上里1-10	0564-22-8740	0564-22-8739
	中原由美子	瀬戸市立にじの丘小学校	〒489-0835	瀬戸市中山町1-57	0561-56-2416	0561-84-2416
常任理事 (静岡)	中村友紀恵	磐田市立磐田西小学校	〒438-0078	磐田市中泉2522-2	0538-32-2275	0538-36-3452
	岡田 宏太	長泉町立南小学校	〒411-0944	駿東郡長泉町竹原100	055-986-7313	055-986-7346
	高橋真理子	静岡市立末広中学校	〒420-0004	静岡市葵区末広町41	054-271-8171	054-271-8173
	松本 典子	裾野市立東中学校	〒410-1112	裾野市公文名685-1	055-992-0012	055-992-2410
	鈴木 亘	磐田市立竜洋西小学校	〒438-0232	磐田市川袋1900	0538-66-2134	0538-66-2165
	藤原 巧	小山町立北郷小学校	〒410-1326	駿東郡小山町用沢604-1	0550-78-0520	0550-78-0500
会 計	山口建次郎	桑名市立立教小学校	〒511-0032	桑名市吉之丸10	0594-22-0883	0594-24-7482
監 事	磯貝 洋介	幸田町立北部中学校	〒444-0117	額田郡幸田町大字相見字越丸36	0564-62-9451	0564-62-9452
	高橋 豊	袋井市立袋井中学校	〒437-0064	袋井市川井701	0538-42-4155	0538-43-5904
情報戦略 プロジェクト	中瀬 信亮	多気町松阪市学校組合立多気中学校	〒519-2181	多気郡多気町相可1540	0598-38-2017	0598-38-2527
	清水紗矢香	海津市立平田中学校	〒503-0306	海津市平田町蛇池1318	0584-66-2463	0584-66-3678
岐阜大会 実行委員長	小川 茂樹	海津市立海津小学校	〒503-0653	海津市海津町高須町337	0584-53-0059	0584-53-0399
岐阜大会 事務局長	桑原 昌夫	大垣市立北中学校	〒503-0016	大垣市八島町2290	0584-78-3591	0584-78-3543

令和6年度 定例調査

1 職務基準表

(令和6年4月1日現在)

規則・基準 県名	職の設置基準に関する規則等	内 容													
静岡県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の給与に関する規則 (級別標準職務表) ・ 人事委員会告示 (級別標準職務区分表) 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職 名</th> <th>職 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同学校事務室参事</td> <td rowspan="5"> 平成5年3月29日県教育長から市町村教育長へ通知 「市町村立小中学校事務職員の標準的職務について」 ・ 学校事務とは、児童生徒の直接的指導を除いた仕事をいう ・ 事務職員の役割と総括する範囲を標準的職務一覧表で示す 平成19年2月14日一部改正 「校長は事務主幹及び事務主査に地域の事務職員への指導助言を校務として遂行させることができる。」 平成23年3月31日一部改正 地域事務職員への指導助言を「事務主幹及び事務主査」から「統括事務主幹及び事務主幹」に改正 令和2年3月27日付教義第1087号「小中学校等事務職員の職の見直しについて(通知)」により「共同学校事務室参事」の職が新設され、「統括事務主幹」が「統括室長」へ、「事務主幹」の一部が「室長」へ改正された。また、「共同学校事務室参事」の職務、特命事項が定められた。 </td> </tr> <tr> <td>統括室長</td> </tr> <tr> <td>室長、事務主幹</td> </tr> <tr> <td>事務主査</td> </tr> <tr> <td>事務主任</td> </tr> <tr> <td>主 事</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	職 名	職 務	共同学校事務室参事	平成5年3月29日県教育長から市町村教育長へ通知 「市町村立小中学校事務職員の標準的職務について」 ・ 学校事務とは、児童生徒の直接的指導を除いた仕事をいう ・ 事務職員の役割と総括する範囲を標準的職務一覧表で示す 平成19年2月14日一部改正 「校長は事務主幹及び事務主査に地域の事務職員への指導助言を校務として遂行させることができる。」 平成23年3月31日一部改正 地域事務職員への指導助言を「事務主幹及び事務主査」から「統括事務主幹及び事務主幹」に改正 令和2年3月27日付教義第1087号「小中学校等事務職員の職の見直しについて(通知)」により「共同学校事務室参事」の職が新設され、「統括事務主幹」が「統括室長」へ、「事務主幹」の一部が「室長」へ改正された。また、「共同学校事務室参事」の職務、特命事項が定められた。	統括室長	室長、事務主幹	事務主査	事務主任	主 事		<ul style="list-style-type: none"> * 市町学校管理規則により事務主任を発令 		
職 名	職 務														
共同学校事務室参事	平成5年3月29日県教育長から市町村教育長へ通知 「市町村立小中学校事務職員の標準的職務について」 ・ 学校事務とは、児童生徒の直接的指導を除いた仕事をいう ・ 事務職員の役割と総括する範囲を標準的職務一覧表で示す 平成19年2月14日一部改正 「校長は事務主幹及び事務主査に地域の事務職員への指導助言を校務として遂行させることができる。」 平成23年3月31日一部改正 地域事務職員への指導助言を「事務主幹及び事務主査」から「統括事務主幹及び事務主幹」に改正 令和2年3月27日付教義第1087号「小中学校等事務職員の職の見直しについて(通知)」により「共同学校事務室参事」の職が新設され、「統括事務主幹」が「統括室長」へ、「事務主幹」の一部が「室長」へ改正された。また、「共同学校事務室参事」の職務、特命事項が定められた。														
統括室長															
室長、事務主幹															
事務主査															
事務主任															
主 事															
静岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡市立小・中学校管理規則 ・ 管理職員等の範囲を定める規則 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職 名</th> <th>職 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総括事務主幹</td> <td rowspan="5"> 令和5年4月12日市教委から各小・中学校長へ通知 「静岡市における新たな事務処理体制について」 ・ 学校事務とは、児童生徒の直接的指導を除いた仕事をいう ・ 事務職員の職務範囲を標準的職務一覧表で示す ・ 共同学校事務室での職務範囲を一覧表で示す ・ 共同学校事務室において、「共同学校事務室長」は管理職の立場となる </td> </tr> <tr> <td>事務主幹</td> </tr> <tr> <td>事務主査</td> </tr> <tr> <td>主任主事</td> </tr> <tr> <td>主 事</td> </tr> </tbody> </table>	職 名	職 務	総括事務主幹	令和5年4月12日市教委から各小・中学校長へ通知 「静岡市における新たな事務処理体制について」 ・ 学校事務とは、児童生徒の直接的指導を除いた仕事をいう ・ 事務職員の職務範囲を標準的職務一覧表で示す ・ 共同学校事務室での職務範囲を一覧表で示す ・ 共同学校事務室において、「共同学校事務室長」は管理職の立場となる	事務主幹	事務主査	主任主事	主 事	<ul style="list-style-type: none"> * 市学校管理規則により事務主任を発令 				
職 名	職 務														
総括事務主幹	令和5年4月12日市教委から各小・中学校長へ通知 「静岡市における新たな事務処理体制について」 ・ 学校事務とは、児童生徒の直接的指導を除いた仕事をいう ・ 事務職員の職務範囲を標準的職務一覧表で示す ・ 共同学校事務室での職務範囲を一覧表で示す ・ 共同学校事務室において、「共同学校事務室長」は管理職の立場となる														
事務主幹															
事務主査															
主任主事															
主 事															
愛知県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県教育長より「市町村立学校事務職員等の任命について(通知)」を受け、市町村教育委員会の通知による 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職 名</th> <th>職 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総括事務長</td> <td>上司の命を受け、事務を総括処理する。</td> </tr> <tr> <td>事務長</td> <td>上司の命を受け、事務を処理する</td> </tr> <tr> <td>主 査</td> <td>上司の命を受け、事務を整理する</td> </tr> <tr> <td>主 任</td> <td>上司の命を受け、事務をつかさどり、一部の事務を整理する</td> </tr> <tr> <td>主 事</td> <td>上司の命を受け、事務をつかさどる</td> </tr> </tbody> </table>	職 名	職 務	総括事務長	上司の命を受け、事務を総括処理する。	事務長	上司の命を受け、事務を処理する	主 査	上司の命を受け、事務を整理する	主 任	上司の命を受け、事務をつかさどり、一部の事務を整理する	主 事	上司の命を受け、事務をつかさどる	<ul style="list-style-type: none"> * 市町村管理規則により事務主任を発令 *職務は例示とする。 * 主任以上が資金前渡員に指定される 市町村により多少の違いあり。
職 名	職 務														
総括事務長	上司の命を受け、事務を総括処理する。														
事務長	上司の命を受け、事務を処理する														
主 査	上司の命を受け、事務を整理する														
主 任	上司の命を受け、事務をつかさどり、一部の事務を整理する														
主 事	上司の命を受け、事務をつかさどる														
名古屋市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名古屋市立小学校、中学校及び特別支援学校の事務職員等の職の設置に関する規則 ・ 名古屋市教育委員会職名及び補職名規則 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職 名</th> <th>職 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務長</td> <td>校長の監督を受け、事務をつかさどる。</td> </tr> <tr> <td>主 査</td> <td>校長の監督を受け、事務を改善する。</td> </tr> <tr> <td>学校事務職員</td> <td>学校事務を行う。</td> </tr> </tbody> </table>	職 名	職 務	事務長	校長の監督を受け、事務をつかさどる。	主 査	校長の監督を受け、事務を改善する。	学校事務職員	学校事務を行う。					
職 名	職 務														
事務長	校長の監督を受け、事務をつかさどる。														
主 査	校長の監督を受け、事務を改善する。														
学校事務職員	学校事務を行う。														
岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜県人事委員会規則 ・ 職員任用に関する規則 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職 名</th> <th>職 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課長補佐</td> <td rowspan="4">職務内容について特に定めはない</td> </tr> <tr> <td>主 査</td> </tr> <tr> <td>主 任</td> </tr> <tr> <td>主 事</td> </tr> </tbody> </table>	職 名	職 務	課長補佐	職務内容について特に定めはない	主 査	主 任	主 事	<ul style="list-style-type: none"> * 市町村管理規則により事務主任を発令 * 平成21年10月6日に県教委より市町村立小中学校事務職員の標準的職務内容が明示される (10月6日を「事務の日」とする) * 令和3年10月6日県教委より市町村立小中学校事務職員の標準的職務内容の改正について通知がされる 					
職 名	職 務														
課長補佐	職務内容について特に定めはない														
主 査															
主 任															
主 事															
三重県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立小中学校事務職員の標準的職務の改正について (R5.6.5) 三重県教育委員会教育長 ※H11.4.22「公立学校事務職員の標準的職務について(通知)」は廃止 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職 名</th> <th>職 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整監</td> <td rowspan="5">左記通知に、【職位で果たす役割】として、それぞれの役割が明記された</td> </tr> <tr> <td>総括主幹</td> </tr> <tr> <td>主 幹</td> </tr> <tr> <td>主 査</td> </tr> <tr> <td>主 任</td> </tr> <tr> <td>主 事</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	職 名	職 務	調整監	左記通知に、【職位で果たす役割】として、それぞれの役割が明記された	総括主幹	主 幹	主 査	主 任	主 事				
職 名	職 務														
調整監	左記通知に、【職位で果たす役割】として、それぞれの役割が明記された														
総括主幹															
主 幹															
主 査															
主 任															
主 事															

2 期末・勤勉手当の加算額

(令和6年4月1日現在)

加算率 県名	3 %	5 %	5.5 %	8.5 %	10 %	12 %	15 %
静岡県		・事務主任			・事務主査	・室長 ・事務主幹	・共同学校事務室参事 ・統括室長
静岡市		・事務主査 ・主任主事のうち満30歳 以上で勤続7年経過			・統括事務主幹 ・事務主幹 ・事務主査のうち定年 退職前3年以内 ・主任主事のうち満30歳 以上で勤務7年経過、かつ 定年退職前3年以内		・統括事務主幹のうち 定年退職前3年以内 ・事務主幹のうち定年 退職前3年以内
愛知県	・主任	・主査			・事務長		・総括事務長
名古屋市			・主任（4級）	・事務長 （5・6級）			・共同学校事務室長（7級）
岐阜県		・3級主任 ・3級主査 ・4級主査			・4級課長補佐 ・5級課長補佐		
三重県		・3級主任 ・3級主査			・4級主査 ・4級主幹 ・5級主幹 ・5級総括主幹		・6級調整監



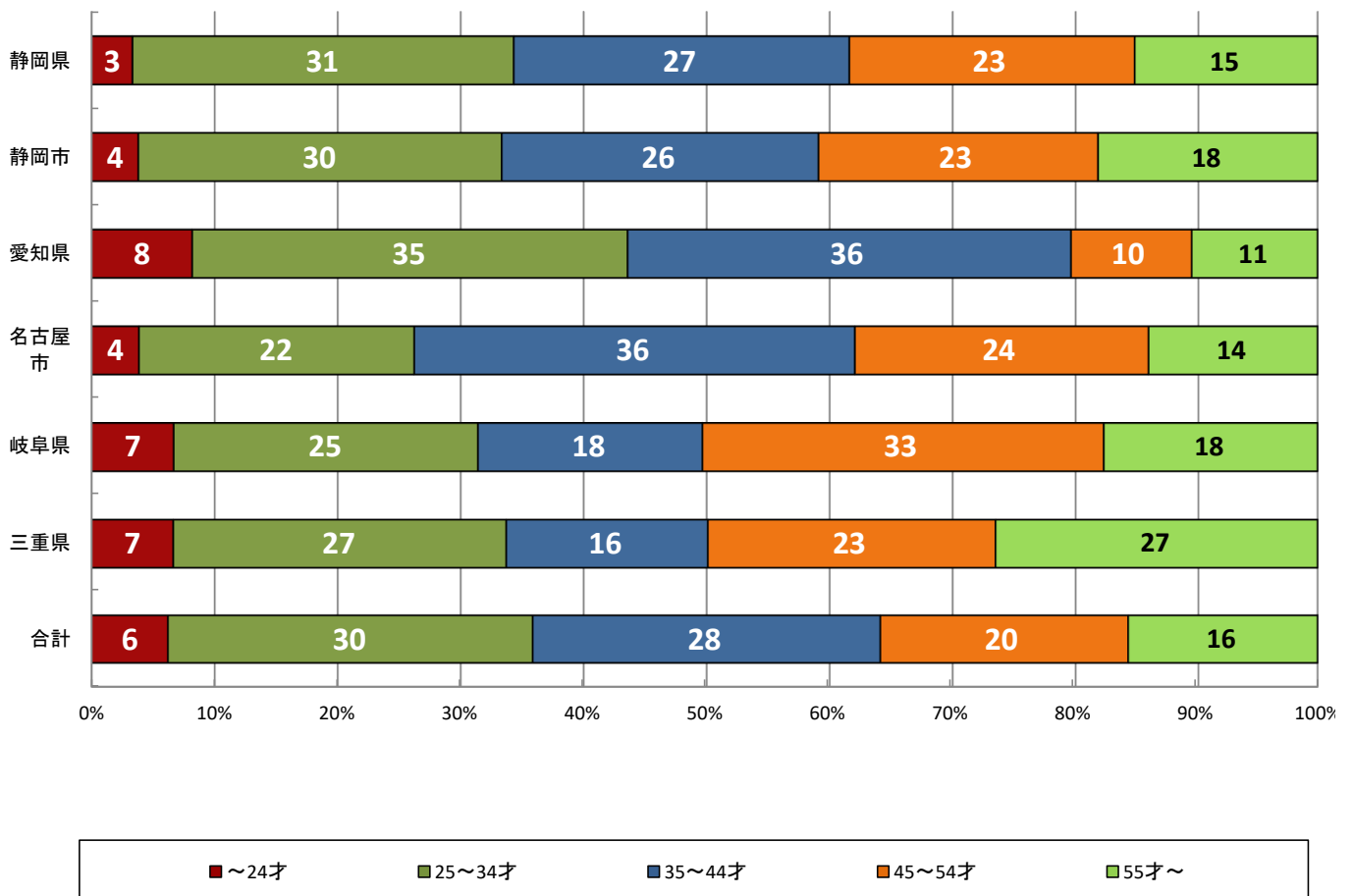
3 年代別構成

黄色：最大値 ピンク：最小値

(令和6年4月1日現在)

年 代		～24才	25～34才	35～44才	45～54才	55才～	計	欠員補充	新規採用者数	再任用
静岡県	人数	17	159	140	119	78	513	78	7	12
	構成比	3.3	31.0	27.3	23.2	15.2	100.0	15.2%	1.4%	2.3%
静岡市	人数	5	39	34	30	24	132	19	5	3
	構成比	3.8	29.5	25.8	22.7	18.2	100.0	14.4%	3.8%	2.3%
愛知県	人数	99	429	437	119	128	1,212	36	57	32
	構成比	8.2	35.4	36.1	9.8	10.6	100.0	3.0%	4.7%	2.6%
名古屋市	人数	18	105	168	112	66	469	11	16	13
	構成比	3.8	22.4	35.8	23.9	14.1	100.0	2.3%	3.4%	2.8%
岐阜県	人数	38	141	104	186	101	570	63	4	14
	構成比	6.7	24.7	18.2	32.6	17.7	100.0	11.1%	0.7%	2.5%
三重県	人数	36	147	89	127	144	543	125	12	13
	構成比	6.6	27.1	16.4	23.4	26.5	100.0	23.0%	2.2%	2.4%

(再掲)

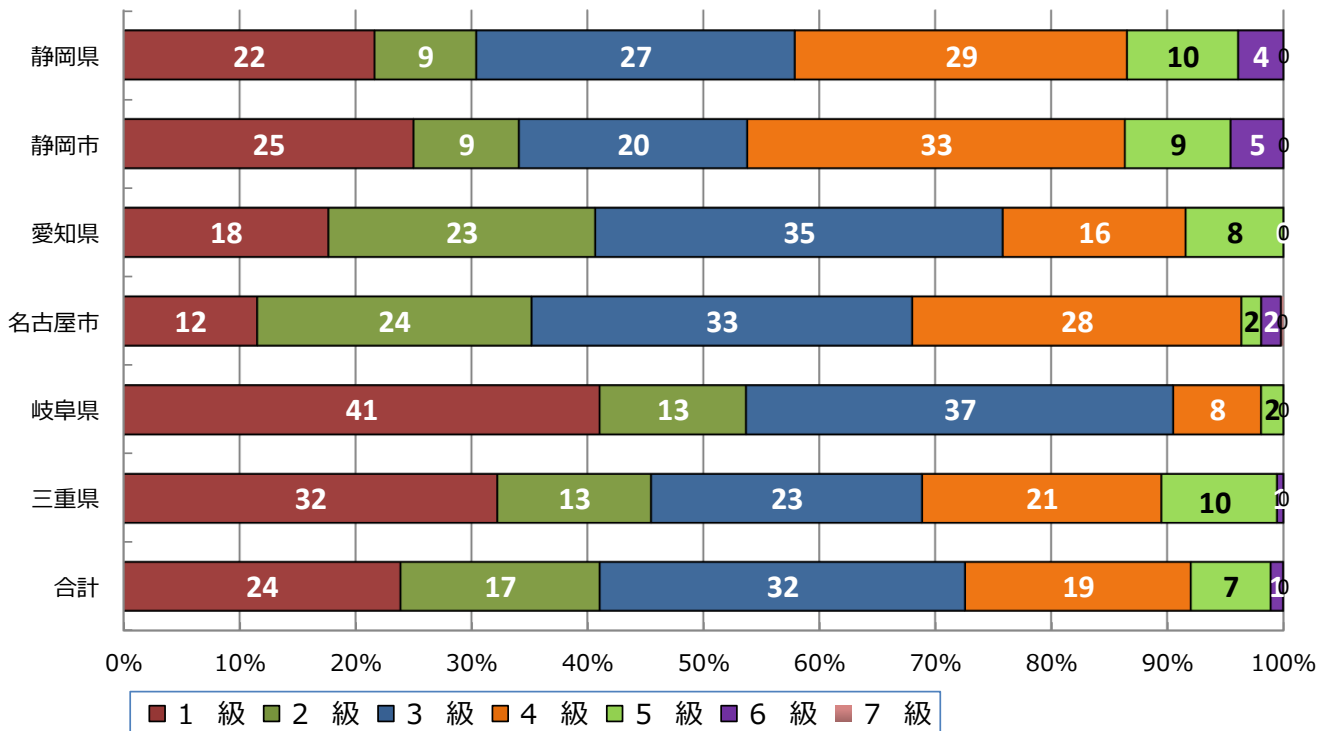


4 級別・職名別人数

黄色：最大値

(令和6年4月1日現在)

国の基準		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
静岡県	職名	主事	主事	事務主任	事務主査	事務主査 室長、事務主幹	統括室長 共同学校事務室参事		
	人数	111	45	141	147	49	20	0	513
	構成比	21.6	8.8	27.5	28.7	9.6	3.9	0.0	100.0
静岡市	職名	主事	主事	主任主事	事務主査	事務主幹	共同学校事務室長 兼統括事務主幹		
	人数	33	12	26	43	12	6	0	132
	構成比	25.0	9.1	19.7	32.6	9.1	4.5	0.0	100.0
愛知県	職名	主事	主事	主任	主査	事務長 総括事務長			
	人数	214	279	426	191	102	0	0	1,212
	構成比	17.7	23.0	35.1	15.8	8.4	0.0	0.0	100.0
名古屋市	職名	学校事務職員	学校事務職員	学校事務職員	学校事務主任	事務長	事務長	共同学校事務室長	
	人数	54	111	154	133	8	8	1	469
	構成比	11.5	23.7	32.8	28.4	1.7	1.7	0.2	100.0
岐阜県	職名	主事 主事補	主事 主任(再任用)	主任 主査	主査 課長補佐	課長補佐			
	人数	234	72	210	43	11	0	0	570
	構成比	41.1	12.6	36.8	7.5	1.9	0.0	0.0	100.0
三重県	職名	主事 臨時事務職員	主事	主任 主査	主査 主幹	主幹 総括主幹	調整監		
	人数	175	72	127	112	54	3	0	543
	構成比	32.2	13.3	23.4	20.6	9.9	0.6	0.0	100.0



東海4県 小中学校事務職員悉皆研修比較一覧

令和6年度

県名	岐阜県	静岡県	静岡市	愛知県	名古屋市	三重県
担当	県教委義務教育課(事務所) 総合教育センター	総合教育センター	市教育センター	総合教育センター	市教育センター 市教委学校事務センター	総合教育センター
新採(配置前)						
新採(主事)	1年目研修①	新規採用職員研修(2日)①	新規採用等研修①	新規採用者研修①	新規採用学校事務研修①	新規採用者研修①
	1年目研修②	新規採用職員研修②	新規採用等研修②	新規採用者研修②	新規採用学校事務研修②	新規採用者研修②
	1年目研修③	新規採用職員研修(2日)③	新規採用等研修③	新規採用者研修③	新規採用学校事務研修③	新規採用者研修③
3年目	3年目研修①	教育行政新任職員研修	新規採用等研修④	新規採用者研修④	新規採用学校事務研修④	新規採用者研修④
	3年目研修②	経験3年職員研修①	新規採用等研修⑤	新規採用者研修⑤	新規採用学校事務研修⑤(動画配信8コマ)	新規採用者研修⑤
	3年目研修③	経験3年職員研修②	新規採用等研修⑥	新規採用者研修⑥	新規採用学校事務研修⑥	新規採用者研修⑥
5年目			新規採用等研修⑦	中堅者前期研修①	新規採用学校事務研修⑦	新規採用者研修⑦
			2年次研修①	中堅者前期研修②	新規採用学校事務研修⑧	新規採用者研修⑧
			2年次研修②	中堅者前期研修③	3年目研修①	新規採用者研修⑨
10年目			2年次研修③	中堅者後期研修①	3年目研修②	新規採用者研修⑩
			3年次研修①	中堅者後期研修②	3年目研修③	3年次研修①
			8年次研修①	中堅者後期研修③		6年次研修①
主任	学校事務職員新任主任研修①	教育キャリア開発セミナーⅠ①	8年次研修②			6年次研修②
		教育キャリア開発セミナーⅠ②	主事・主任主事研修①			主任研修①(昇任者)
		マネジメント講座				主任研修②(2～5年目)
主査	学校事務職員新任主査研修①	教育キャリア開発セミナーⅡ①	新任事務主査研修①	新任主査研修①		主任研修③(2～5年目)
		教育キャリア開発セミナーⅡ②	新任事務主査研修②	新任主査研修②		主任研修④(6年目)
		マネジメント講座		新任主査研修③		主任研修⑤(7年目)
主査			事務主査研修①	現任主査研修①		主査研修①(昇任者)
				現任主査研修②		主査研修②(2～5年目)
						主査研修③(2～5年目)
主幹						主査研修④(6年目)
						主査研修⑤(7年目)
						主幹研修①(昇任者)
課長補佐(事務長)	学校事務職員新任課長補佐研修①	教育キャリア開発セミナーⅢ①	新任事務主幹研修①	新任事務長統括事務長研修①		統括主幹研修①(昇任者)
		教育キャリア開発セミナーⅢ②	統括事務主幹・事務主幹研修①	新任事務長統括事務長研修②		
		マネジメント講座				
その他			事務職員全体研修 1日 先進地区視察 1日(事務主幹・事務主査3名) 主任主事(再)研修 1日 3年次研修 他校訪問(2日以内)	中堅者前期研修(8年目対象) 中堅者後期研修(11年目対象) (中堅者研修:令和3年度より開催方法変更) ・現任主査研修は、今年度は31年度昇任者対象 ※現在、県教委において研修体系の見直し中	・2年目研修 3日 ・11年目研修 動画1コマ ・12年目研修 動画1コマ ・13年目研修 1日 ・14年目研修 1日 ・15年目研修 1日 ・新規採用リポーター研修 2日 ・連務長研修会 動画1コマ ・全体研修会 動画1コマ ・基礎講座(任期付・臨時的任用対象) 1日	事務の共同実施リーダー研修 3日
悉皆研修日数	9日	17日	19日	19日	24日	25日

令和6年度東海事務研 総会・役員会

あまり知られていない？総会・役員会の様子を写真でお届けします！
東海事務研では年に約4回役員会を行っています。
4県の役員が集い、時には熱く、時には和やかに話し合いをしています。
役員会は、まさに「つながり」が実感できる場であり、時間でもあります。

総会



支部長会



事務局会



研究部会



全体の様子

